

# 目 次

## 第1章 総論

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格	3
3 計画の位置付け	3
4 関連計画	4
5 計画期間	5
6 計画の策定体制	6

## 第2章 障がい者の現状と現行の法制度

1 人口の推移	8
2 障がい者の推移	9
3 障がい者関係改正法令等	15

## 第3章 前計画の取組状況と課題

1 第3次障がい者計画の取組状況	24
2 第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の 取組状況	26
3 障害福祉サービスの利用状況	28
4 地域生活支援事業の利用状況	30
5 障がい者団体及び計画相談支援事業所の意見・要望 からの取り組むべき課題	33

## 第4章 熊谷市障がい者支援計画（第7期）の基本的な 考え方

1 基本理念	38
2 施策の基本方針	39
3 重点施策	40
4 計画の推進体制	44

## 第5章 施策の展開

基本方針1	心かようやさしいまちづくり	46
基本方針2	いきいき暮らすまちづくり	58
基本方針3	すこやかに育むまちづくり	71
基本方針4	生きがいのあるまちづくり	81
基本方針5	安心・安全なまちづくり	86

## 第6章 計画期間における見込量

1	障害福祉サービス及び地域生活支援事業の見込量	96
---	------------------------	----

## 第7章 熊谷市障がい者施策推進委員会からの提言

1	第7期熊谷市障がい者支援計画策定に対する提言	102
---	------------------------	-----

## 資料

1	第3次障がい者計画施策別評価	106
2	障がい者団体及び計画相談支援事業所の意見・要望等	117
3	策定経過	129
4	熊谷市障がい者施策推進委員会設置要綱	130
5	熊谷市障がい者施策推進委員会委員名簿	131
6	用語解説	132
7	ヘルプマーク・ヘルプカード・愛のワッペンなど	143
8	障がい者に関するシンボルマーク	145

※ 本計画における「障害」「障がい」の表記については、前計画に引き続き、固有名詞や法令等（「第2章3障がい者関係改正法令等」の説明の部分も含みます。）において「障害」と表記されているものを除き、「障がい」と表記することとしています。